

申9号 「2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」提出!

本部は2月7日に第49回定期中央委員会を開催し、2023春闘方針を満場一致で決定しました。この方針に基づき、JR東労組は2月17日、申9号「2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」を提出しました。

実質賃金の低下や、歴史的な物価高の中での賃上げ交渉のため、JR東日本グループ内の組合員・社員の他、内外からも注目されています。「出せるものも出さない」「職場の努力に報いない」とも受け取れる経営姿勢に対し、職場からは「会社回答には納得できない」「我慢の限界」など、多くの不満と怒りの声が上がっています。

～23春闘要求項目～

1. 2023年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の基本給を一律 **10,000** 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 2023年4月1日以降のエルダー組合員・社員の基本賃金を一律 **10,000** 円（定期昇給を含まない）引き上げること。
3. 「労働条件に関する協約（令和3年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施し、その場合の **昇給係数** は「**4**」とし定期昇給を完全実施すること。
4. 2021年4月1日に実施した、満55再未満（当時）の組合員に対する「**定期昇給のカット分**」を「**別途支給**」すること。
5. 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
6. 「65歳定年制」を導入すること。
7. 回答については、2023年3月15日とすること。



持続的成長のためには、賃金向上によるモチベーション向上が必須! 職場の声をもとに23春闘に勝利するぞ!